

第 2 1 期 文化審議会著作権分科会法制度小委員会 における主な検討課題

令和 3 年 8 月 2 5 日

第 2 1 期の文化審議会著作権分科会法制度小委員会においては、「知的財産推進計画 2 0 2 1」をはじめとする政府方針等を踏まえ、主に以下の課題について検討を行うことが考えられる。なお、検討課題については、今後の状況の変化等を踏まえて、適宜追加・見直しを行う可能性がある。

<DX対応>

- DX時代に対応した著作物の権利保護・利用円滑化・適切な対価還元に係る法制度について

<ライセンシーの保護>



- 独占的ライセンシーに対する差止請求権の付与及び独占的ライセンスの対抗制度について

<権利制限規定の創設・見直し>

- 研究目的に係る権利制限規定の創設について
- 裁判手続に係る権利制限規定など既存の権利制限規定の見直しについて

第21期文化審議会著作権分科会法制度小委員会

における審議の進め方

8月25日 13時～ (第1回)	<ul style="list-style-type: none">○今期の法制度小委員会における審議事項及びワーキングチームの設置等について（ライセンスWT等）○DX時代に対応した著作物の権利保護・利用円滑化・適切な対価還元に係る法制度について（諮問の報告、公的機関・企業DX等）○研究目的に係る権利制限規定の創設について○今後の進め方について 等
秋以降	 <div data-bbox="491 1010 1406 1149" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">独占的ライセンサーに対する差止請求権の付与等について、ワーキングチームにおいて集中的に議論（3回程度）</div> <ul style="list-style-type: none">○ライセンスWTにおける検討状況を報告○DX時代に対応した著作物の権利保護・利用円滑化・適切な対価還元に係る法制度について
年度末	 <ul style="list-style-type: none">○審議経過報告のとりまとめ（検討中の課題）